



2024

2

February

Vol.591

ゆあす

歩んだ二十年にありがとう
令和五年度二十歳の集い



令和5年度 湯浅町二十歳の集い



誓いの言葉

二十歳代表

濱井 はまい

風武樹 ふぶき



令和五年度の 二十歳の 集い

会場／湯浅スポーツセンター



対象年代

平成15年度生まれ

該当者数

107名

出席者数

90名

広報 PUBLIC INFORMATION OF YUASA

ゆあさ

2月号

VOL.591

- P2 ……令和5年度二十歳の集い
- P4 ……町の話
- P5 ……物価高騰対策重点支援給付金（7万円給付）のご案内
結婚新生活支援事業補助金の申請はお済みですか？
- P8 ……税の作文・標語 受賞者の紹介
- P10 ……保健師メッセージ
- P12 ……令和4年度決算報告
- P14 ……人権啓発映画上映会のお知らせ／健康講座を開催します
- P17 ……小学校を卒業していく子どもたちの作品展
町民文化講座を開催します
- P20 ……町長メッセージ／湯浅えき蔵図書館きてみて！

CONTENTS



誓いの言葉を述べる 瀧井 風武樹さん



記念品を受け取る横貫 いろはさん



本日は、二十歳という門出を迎えた私たちのために、このような盛大な式典を開催していただき、本当にありがとうございます。

上山町長をはじめ、ご来賓の方々にお祝いとお励みのお言葉を頂き、一同心よりお礼申し上げます。これより二十歳の皆を代表し、誓いの言葉を申し上げます。

僕たちがこうして無事二十歳の集いを迎えられたのは、友達や先輩、身内の方や先生方、そして何よりも忘れてはいけないのは親の存在だと思えます。

今日家を出る時にみんなはお父さん、お母さんにありがとうと伝えられましたか？ 普段は恥ずかしくて言えないけど、こういう機会だからこそ伝えられると思います。

そしてこれが僕達が今できる最大限の親孝行だと思っています。お父さん、お母さん、わがままで言うことの聞かない時もありますが、充分僕達は親の愛情を感じています。ですが、それを言葉にするのは恥ずかしくて言えないものです。

こんな息子、娘ですが、お父さん、お母さん、これからもよろしくお願ひします。そして二十歳を無事迎えさせて頂いたことに感謝して、二十歳の集いの挨拶といたします。





県立耐久高校硬式野球部センバツ高校野球出場決定!

1月26日(金)、県立耐久高校硬式野球部の第96回選抜高等学校野球大会出場が決定しました。大会は、3月18日(月)から13日間、阪神甲子園球場にて開催されます。

湯浅町に所在する高校の甲子園初出場、活躍を町としても応援しています。町民の皆さまの温かいご声援をよろしくお願いします。湯浅町を一緒に盛り上げていきましょう。



甲子園出場を決めた耐久高校硬式野球部



人命救助に貢献した 町民へ感謝状を贈呈

11月20日(月)、町内で発生した水難事故において、捜索・救助活動を敏速に行い人命救助に貢献したとして、
蜂谷 和彦氏、竹中 誠吾氏へ湯浅広川消防組合より感謝状が贈呈されました。



(前列中央左)蜂谷和彦氏 (前列中央右)竹中誠吾氏



年末特別警戒 令和6年消防出初式を 挙行了しました

湯浅町消防団による年末特別警戒を12月28日(木)、29日(金)の2日間実施しました。

火災の未然防止を促すため、各分団の消防車が警鐘を鳴らしながら地域の巡回を行い、地域の防火意識の向上に努めました。

1月3日(水)には、消防出初式を挙行了しました。新入団員宣誓では第6分団(吉川)の女性消防団員である梅本 智子さんが代表で宣誓を行い、今後消防団として町民の財産と生命を守る決意を新年に示しました。



新入団員宣誓 / 男性だけでなく、女性も消防団として活動しています。



年末警戒の様子

受給には手続きが必要です

物価高騰対応重点支援給付金(7万円給付)のご案内

問 福祉課福祉係 ⑩番窓口 TEL **64-1120**

物価高騰対応重点支援給付金(1世帯あたり7万円)は
住民税均等割非課税世帯を支援する新たな給付金です。

世帯全員の令和5年度
「住民税均等割が非課税」の世帯



湯浅町から確認書が届きます(要返送)

令和5年12月1日時点で住民登録のある対象世帯には1月下旬から順次確認書を送付していますので、内容を確認し、同封の返信用封筒にて返送をお願いします。

※住民税課税者に扶養されている者のみからなる世帯は対象外となります。

※令和5年1月1日以降に転入され、所得情報が不明な世帯は申請が必要となりますので役場までご連絡ください。

3月31日締切

結婚新生活支援事業補助金の申請はお済みですか?

問 申 政策企画課政策企画係 ⑮番窓口 TEL **63-2552**

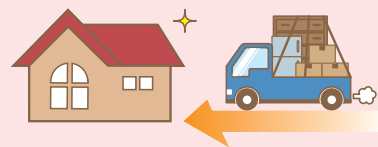
新婚生活の引越し費用、住居費をサポートするための補助金の申請が**令和6年3月31日まで**となっています。まだ申請がお済みでない方は、お早めに申請書類を担当課へ提出してください。

また、制度に関するご不明な点は、お気軽に担当課へお問い合わせください。

詳しくは、湯浅町ホームページ、広報ゆあさ令和5年10月号(10ページ)にも掲載していますのでご覧ください。

条件 湯浅町は所得制限なし!

- ①令和5年1月1日から令和6年3月31日までに婚姻した方
- ②湯浅町に住所を有し、夫婦ともに39歳以下の方



補助対象

新婚生活をはじめる費用(新築、家賃、引越し等)のうち令和5年4月1日から令和6年3月31日までに支払った費用

補助金

- 婚姻日の年齢が夫婦ともに39歳以下: **上限30万円**
- 婚姻日の年齢が夫婦ともに29歳以下: **上限60万円**

※令和6年4月1日以降の結婚新生活支援事業補助金の条件など詳細は、改めて広報ゆあさでお知らせします。



湯浅町
ホームページ



広報ゆあさ
令和5年10月号

◆顔認証マイナンバーカードとは

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、本人確認方法を顔認証または目視に限定したマイナンバーカードです。

- ▶医療機関などで外見上区別できるよう、カードの追記欄に「顔認証」と記載されます。
- ▶マイナンバーカード申請・交付時に窓口で手続きが可能です。
- ▶すでにマイナンバーカードを取得済みの方は随時窓口にて手続きできます。通常カードから顔認証カード、顔認証カードから通常のカード、いずれの設定の切り替えも可能です。(現在お持ちのマイナンバーカードに「顔認証」と追記します。)



顔認証マイナンバーカードで利用できるサービス

- 顔写真付きの本人確認書類として利用
 - 医療機関での健康保険証としての利用
- ※健康保険証利用の申込みが別途必要です。



顔認証マイナンバーカードで利用できないサービス

- マイナポータル
- コンビニ交付
- オンライン手続きなど



マイナンバーカードはいつでも申請することができます

◆マイナンバーカードの申請方法

送付されている交付申請書がある場合、郵送申請やオンライン申請、まちなかの証明写真機での申請ができます。(まちなかの証明写真機は申請できるものとできないものがあります。)

交付申請書を紛失してしまった場合、再発行できますので住民係までお問い合わせください。また、役場窓口での受付、出張申請も行っています。



マイナンバーカードでできること

- ▶顔写真付きの本人確認書類として利用
- ▶医療機関での健康保険証としての利用

《暗証番号が必要》

- ▶コンビニで住民票、印鑑登録証明書が取得可能
- ▶マイナポータルから転出届を提出(原則来庁不要)

要予約 マイナンバーカード夜間・休日窓口

■夜間 毎月第1・3水曜日

17時15分～20時

■休日 毎月第2日曜日

9時～12時

■予約

平日9時～17時(土日祝日を除く)

二次元コードまたは電話予約をお願いします。

※祝日等により開設日が変更となる場合があります。



要予約 マイナンバーカード出張申請窓口

■観光交流センター(湯浅えき蔵1階)

毎月第2金曜日 14時～16時

■総合センター

毎月第4金曜日 14時～16時

※いずれも開設日3日前までに電話予約が必要です。



償却資産の申告はお済みですか？

～固定資産税のお知らせ～

問申 住民生活課税務係 ①②番窓口 Tel 64-1106

令和6年1月1日現在、事業に用いている機械や備品類は「償却資産」として所在する市町村へ申告する義務があります。まだお済みでない方は申告をお願いします。

申告いただいた資産は評価額（課税標準額）を計算し、課税台帳に登録します。150万円未満は免税点に満たないため課税はされませんが、申告は必要です。

（国税の減価償却資産とは多少取扱いが異なりますので、詳しくは税務係までお問い合わせください。）

申告書は役場窓口またはホームページで取得できます。

- 新しく事業を始めて機械や備品等を取得している。
- 以前「該当資産がない」と申告したが、その後取得して事業を行っている。

次の場合は、申告書備考欄に記載の上、提出ください。

- 廃業・休業している。
- 町税に該当する資産はない。
（建物や自動車、ソフトウェアのみの所有など）
- 町内に償却資産はない。

記入の方法は、税務係までお問い合わせください。

3月1日(金)より申込開始

エアロビクス教室 ソフトヨーガ教室に参加しませんか？

問申 健康推進課国保年金係 ⑦番窓口 Tel 65-3008

来年度より4月から9月、10月から3月の2クール制となりますので、通年参加を希望の方は、両方にお申し込みください。

教室名	定員	開催期間	曜日	時間	場所
ソフトヨーガ教室 (夜部門)	約30名	1クール目 4月～9月 (20回)	火	19時45分～ 21時	セ田 ン区 タ民 ー
エアロビクス教室	20名		木	15時～16時	湯浅 えき 蔵
ソフトヨーガ教室 (昼部門)	25名	16時15分～ 17時15分			
ソフトヨーガ教室 (夜部門)	25名	2クール目 10月～3月 (20回)	火	19時15分～ 20時30分	湯浅 えき 蔵
エアロビクス教室	20名		木	15時～16時	
ソフトヨーガ教室 (昼部門)	25名			16時15分～ 17時15分	

参加費

各教室1クール1,000円
(後日納付書を送付します)
ヨガマット・ボールは自費購入

申込期間

3月1日(金)～29日(金)
※定員になり次第終了

申込方法

二次元コードまたは来庁



※メールアドレスの受信確認を行いますので来庁申込みの際は
は申込者をご来庁ください。

※電話受付不可

この教室は、健康推進事業により実施しています。

教室参加者は、年度内に1度、町の特定健診またはがん検診を受けてください。(11ページ参照)

税の作文・標語

受賞者の紹介

税の意義や役割を正しく理解してもらうことを目的とした「税の作文」「税の標語」の入選作品が決定しました。令和五年度の受賞者のうち、町内中学校生徒、湯浅町在住の生徒を紹介します。

●中学生 作文の部

湯浅町長賞

『バランスのよい世の中に』

湯浅中学校一年

山崎 望花

有田納税貯蓄組合連合会会長賞

『感謝の気持ち』

湯浅中学校一年

西野 哲平

公益社団法人湯浅納税協会会長賞

『私たちが生きる未来に明るい光を』

湯浅中学校二年

石田 悠華

●中学生 標語の部

湯浅町長賞

『納めよう みんなのために 正しい税』

湯浅中学校三年

増田 悠

有田地方租税教育推進協議会会長賞

『納めよう 自分のために 未来のために』

湯浅中学校三年

江川 紫音

●高校生 作文の部

和歌山県租税教育推進連絡協議会賞

『国を支える税』

有田中央高校一年

上野 稜真

湯浅町長賞 受賞

バランスのよい世の中に

湯浅中学校一年 山崎 望花

税金について考えたとき、真つ先に思い浮かんだことがあります。

6月2日の大雨で、私の家のみかん農園の山が、土砂災害にありました。大きな山がけずられて、みかんの木やモノラック、クーラーという消毒を散布するための機械もたくさん流されてしまいました。私も現場に行つてそれを見たとき、うまく言葉にできない気持ちになり、両親が話していたことはウソではないんだなと思いました。もとに戻すには、莫大な費用がかかるそうです。普通の家では支払えないような、工事費がかかるそうです。

今、私の家では、役場の人に相談して、どうにかもとに戻す費用を助けてもらえないか考えています。これには、税金が使われることになるので母から教えてもらいました。大事な税金をもらうことは申し訳ないと思うのですが、みかん作りを続けていくためにはとても必要なことなので、仕方ないのかなと思いましたが、今、自然災害があちこちで起こっています。6月2日の大雨では、私の家だけでなく、他の家の山や畑に被害が出たり、家中に水が入って、床下浸水、床上浸水した家があると聞きました。多くの人が困って、助けてほしいと求めている人もあると思います。そんな人たちに、なるべく、もとの生活に近いかたちになつてもらえるよう、平等にきちんと調べて、税金が使われるようになればいいと思います。

「税金」と聞くと、難しい印象で、また、中学生の私には早い話で関係ないように思っ

ていましたが、今回の災害を経験して、税金がどのように使われているのか、少し分かった気がしました。他にも、義務教育で学校に通えるなど、無意識に税金のお世話になっていることに気が付くことができました。

その税金の費用を負担する人が減ってきていると、学校で学びました。少子高齢化が進んでいることが原因だそうです。私の近所の小学生の人数も、どんどん減っています。私も小学生のときの同級生は、2人でした。近所には、おじいちゃん、おばあちゃんが多いです。どうして子供が少ないのかなと考えます。子供が多い方が、友達もたくさんいて、楽しく、にぎやかになるのになと思います。

前に、テレビで、子供を産みたいと思つてい

る人が少ないというニュースを見ました。とても驚きましたが、育てるために必要な収入を稼げる人が少なく、将来が不安な人がそう思っているそうです。

「少子化対策」で、子供を育てやすい環境にするために、税金をうまく使うように考えて

くれているそうです。子供も増えて、高齢者も元

気に過ごせて、バランスよく生きていける世の中になればいいと思います。



▲表彰式の様子

湯浅町国民健康保険にご加入の方へ

産前産後期間相当分(4ヶ月分)の国民健康保険税が免除されます！

対象となる方・受付期間

- 令和5年11月1日以降に出産予定の国民健康保険被保険者の方が対象です。
妊娠85日(4ヶ月)以上の出産が対象です
(死産、流産、早産及び人工妊娠中絶の場合も含みます)。
- 出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

国民健康保険税の免除方法

- その年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、産前産後期間相当分が減額されます。

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方			出産予定月			
多胎の方			出産予定月			

※産前産後期間…出産予定月(又は出産月)の前月から出産予定月(又は出産月)の翌々月

※産前産後期間相当分の所得割保険税と均等割保険税が年額から減額されます。産前産後期間の保険税が0になるとは限りません。

※多胎妊娠の場合は出産予定月(又は出産月)の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

- 令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
			出産予定月			

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。令和6年1月より前の期間については減額の対象とはなりません。

…対象期間

- 保険税が減額された場合、払いすぎになった保険税は還付されます。

届出に必要な書類

- ① 申請書(役場窓口でお渡しします)
- ② 母子健康手帳

届出先・お問合せ

住民生活課税務係(①②番窓口) Tel64-1106

新型コロナウイルスワクチン接種が2月29日(木)で終了します

新型コロナウイルスワクチン接種をご希望の方は、下記相談窓口にご予約のうえ、2月末までに接種を完了してください。※無料で接種は今回が最後になります。

こどもの新型コロナウイルスワクチン接種を再開しています

○乳幼児用（6か月～4歳） ○小児用（5歳から11歳）

初回接種・追加接種を、令和6年1月より小児科（赤ちゃんからの平山子どもクリニック・ちさこ赤ちゃん子どもクリニック）で接種を開始しています。

接種を希望される方は、下記相談窓口にお問い合わせください。

予約・お問合せ

健康推進課 コロナワクチン相談窓口（⑧⑨番窓口）TEL 22-3830



胃内視鏡検診の受診はお早めに!

6月にお送りしている受診券で胃内視鏡検診が受検できます。

令和5年度中に胃内視鏡検診を受検予定の方は2月29日(木)までにお願ひします。

検査内容

食道・胃・十二指腸を内視鏡で検査し、病変の有無を確認します。

受診間隔

2年に1回受診可能

（2年連続での内視鏡検診は不可。翌年バリウム検診は可能）

自己負担

3,000円

受診期間

令和5年7月1日～令和6年2月29日

申込み方法

直接医療機関へ申込み ※表1参照

対象者

湯浅町民で令和5年度中に50歳から68歳の偶数年齢の誕生日を迎える方。

※表2参照 ※70歳以上の方は健康推進課（TEL 65-3008）へお問い合わせください。

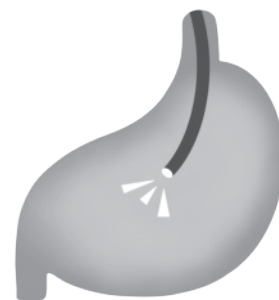


表1



地域	医療機関名
湯浅町	児島医院
	はしもとクリニック
	済生会有田病院
広川町	横矢クリニック
有田川町	あや内科消化器クリニック
	かなやクリニック
	西岡病院
	有田南病院

表2

対象年齢	生年月日
50	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日
52	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日
54	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日
56	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日
58	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日
60	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
62	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日
64	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日
66	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日
68	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日



令和6年度 集団健診の日程が決まりました! 《要予約》

日程	場所	実施内容 (部位名はがん検診)						
		特定	肺	大腸	胃 (バリウム)	前立腺	乳房	子宮 (頸部)
5月22日㊦	田区民センター	●	●	●	●	●	●	●
6月13日㊦	吉川公民館	●	●	●	●	●	●	●
6月30日㊤	地域福祉センター	●	●	●	●	●	●	●
7月7日㊤	湯浅町役場庁舎	●	●	●	●	●	●	●
9月8日㊤	地域福祉センター	●	●	●	●	●	●	●
10月27日㊤	有田衛生施設事務組合	●	●	●	●	●	●	●
11月17日㊤	湯浅町役場庁舎	●	●	●	●	●	●	●
11月20日㊦	湯浅町役場庁舎	●	●	●	●	●	●	●
令和7年1月26日㊤	湯浅町役場庁舎	●	●	●	●	●	●	●
令和7年2月16日㊤	湯浅町役場庁舎	●	●	●	●	●	●	●

※総合センター、栖原区民センターでの健診は地域福祉センターに変更していますので、ご注意ください。

健診名	内容	対象
特定健診	身体測定、血液検査、血圧測定 検尿、診察、心電図 (国保のみ)	20歳以上の国保及び 後期高齢者医療制度加入の方
肺がん検診	レントゲン撮影	40歳以上の方
大腸がん検診	便潜血検査	
胃がん検診	レントゲン撮影(バリウム)	
前立腺がん検診	血液検査	50歳以上の男性
乳がん検診	マンモグラフィ	40歳以上の女性
子宮(頸部)がん検診	頸部細胞診	20歳以上の女性



*特定健診：社保の家族の方も受けていただけますが、料金等詳細は加入保険者にお問い合わせください。

- 受付時間** ① 8時～8時30分 ② 8時30分～9時 ③ 9時～9時30分 ④ 9時30分～10時
- 定員** 各120名
- 予約方法** 電話(健康推進課 TEL 65-3008)または二次元コードからお申し込みください。
- 申込期限** 各健診日の約3週間前まで
- 料金** 無料



国民健康保険加入者の受診券は、3月中旬送付予定の被保険者証には同封せず、3月下旬に普通郵便で別送します。

○乳がん・子宮頸がんは個別検診もあります。(年度内に集団・個別のいずれか1回)

検診内容	地域	医療機関名	地域	医療機関名
乳がん	有田郡市	はしもとクリニック TEL 62-2226	海南海草	恵友病院 TEL 073-483-1033
		有田市立病院 TEL 82-2151		海南医療センター TEL 073-482-4521
		済生会 有田病院 TEL 63-5561		
	御坊市	健診センター キタデ TEL 0738-24-3000	日高郡 美浜町	国立病院機構和歌山病院 TEL 0738-22-3256
子宮頸がん	有田郡市	有田郡市の婦人科医院		

*事前に各医療機関へお申し込みください

令和4年度 決算報告

問 総務課財政係 ⑮番窓口 TEL 64-1108

令和4年度普通会計決算は
3億4,888万4千円の
黒字となりました。

令和4年度末時点での
借入残高は**114億9,897万円**
貯蓄残高は**61億9,015万5千円**です。

↓ 町民1人あたりに換算すると…

1人あたりの町税負担額……………**10万円**
1人あたりに使われたお金 **103万1千円**
1人あたりの借入残高……………**103万5千円**
1人あたりの貯蓄残高……………**55万7千円**

※令和5年3月31日の人口(11,105人)で計算しています。

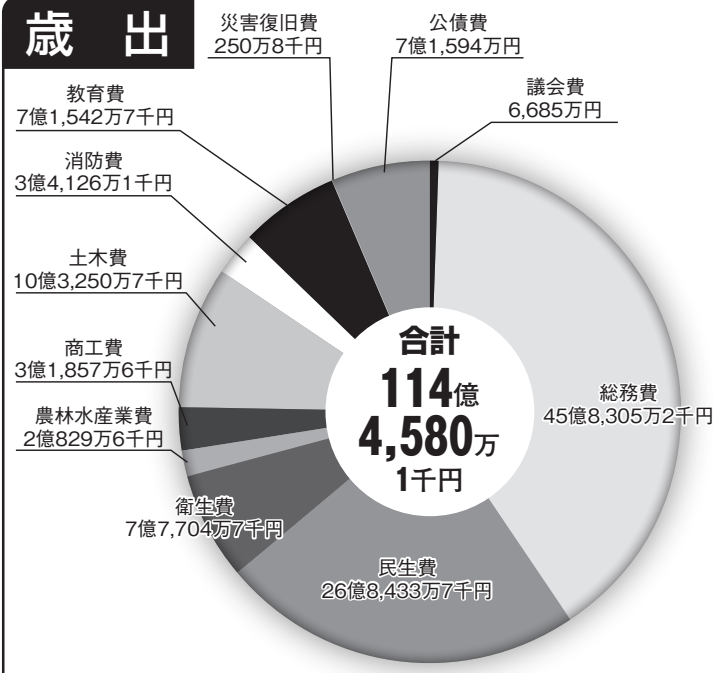
令和4年度一般会計・特別会計の決算が昨年12月定例会で認定されましたので、決算の状況について、お知らせします。

湯浅町の一般会計及び公営事業会計

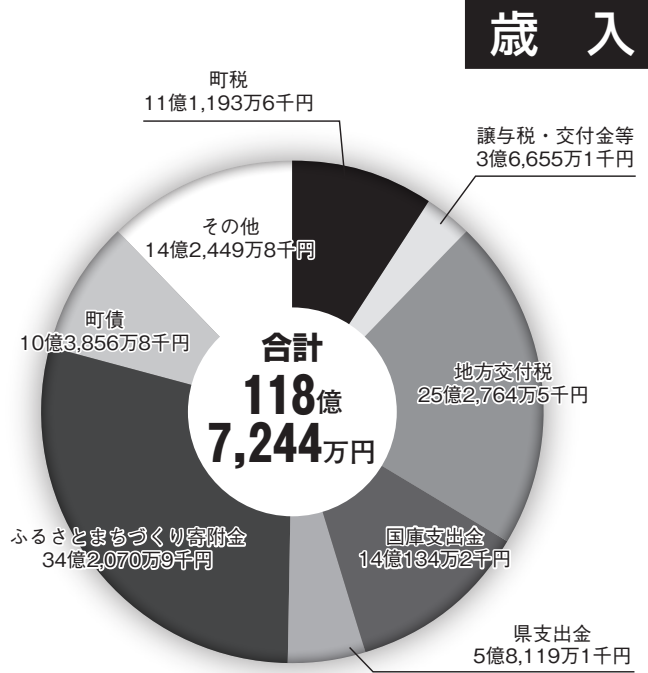
(単位：千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支		
一般会計	11,872,440	11,445,801	77,755	348,884		
公営事業会計	国民健康保険事業特別会計	1,708,136	1,705,746		2,390	
	介護保険事業特別会計	1,417,965	1,355,306		62,659	
	後期高齢者医療特別会計	356,602	353,650		2,952	
	農業集落排水事業特別会計	57,507	38,506		19,001	
	駐車場事業特別会計	10,822	7,572		3,250	
	水道事業	収益的収支	269,516	306,064		▲ 36,548
		資本的収支	80,600	165,145		▲ 84,545

歳出



歳入



財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政の健全化を図らなければなりません。令和4年度決算に基づく湯浅町の健全化判断比率は、いずれの比率も早期健全化基準以下になりました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯浅町の比率	—	—	8.1%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15%	20%	25%	350%
財政再生基準 (レッドカード)	20%	30%	35%	

令和4年度で実施した主な事業

湯浅クーポン事業……………2億3,371万8千円

町民全員を対象として、消費喚起による地域経済の活性化を目的とした商品券『ゆあさクーポン』を2回配付しました。

山田小学校空き教室（放課後児童クラブ）

改修工事に要した経費……………2,382万7千円

災害対策として土砂災害警戒区域にあった山田放課後児童クラブを移設するため、山田小学校の空き教室を改修しました。

田栖川小学校吉川分校フェンス改修事業に要した経費……………528万3千円

敷地周囲の金網フェンスや防球ネットが老朽化により、危険な状態となっていたため、修繕を行いました。

栖原ポンプ場の改築に要した経費……………4億6,161万4千円

平成29年度に着手して以来、継続して事業を実施していますが、令和4年度ではポンプ場建屋の建築工事を行いました。

道路・橋りょうの改修や補修等に要した経費……………2億216万6千円

町内各所の道路や側溝の改修、橋りょうの補修を行いました。

湯浅駅旧駅舎改修事業に要した経費……………1億8,016万円

長年、まちの玄関口として多くの方に慣れ親しまれた湯浅駅旧駅舎を可能な限り開業当初の姿に復元し、活用できるよう改修工事を実施して、飲食・物販施設としてオープンしました。

定住促進奨励事業に要した経費……………1,840万円

住宅を取得する若年層を対象とした奨励金に要した経費です。（令和3年度より、1件あたりの奨励金を100万円（新築の場合）に増額しています。）

地域イベント補助事業に要した経費……………213万3千円

湯浅町内で活動している民間団体等が、地域活性化に繋がるイベントを実施する際に要した費用に対し、補助金を支給しています。

創業支援補助事業に要した経費……………200万円

町内で新たに創業する際に要した費用に対し、補助金を支給しています。

特産品開発奨励事業に要した経費……………198万4千円

町民または町内事業者が、湯浅町の新たな特産品等を開発する際に要した費用に対し、補助金を支給しています。



改修した山田小学校空き教室

（山田放課後児童クラブとして）活用します。



湯浅駅旧駅舎



新たに開発された特産品

主な新型コロナウイルス感染症対策事業

子育て世帯生活支援特別給付金事業 938万5千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯に対して、対象児童1人につき5万円の給付金を支給しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業 3,908万1千円

新型コロナウイルスワクチンの接種に要した経費です。

水道基本料金免除事業

3,504万5千円

令和4年4月～令和4年9月検針分の水道基本料金を免除しました。

漁業用燃油高騰対策支援補助事業

468万7千円

コロナ禍の魚価低迷に加え、燃油高騰の影響により経営が不安定となっている漁業者に対し漁業協同組合等が行う支援に対して、一部補助金を支給しました。

令和5年度 湯浅町人権啓発映画上映会のお知らせ

問申 人権推進課(総合センター) Tel.64-1126・63-4152

橋のない川

— 入場無料 —

※満席の場合は、入場をお断りする場合があります。

●上映時間：約 139 分

(日本語字幕あり)

(手話通訳あり)

(一時保育あり)

※一時保育(対象：1歳6ヶ月児～未就学児)をご希望の方は、2月16日(金)までに、人権推進課(総合センター)へお申し込みください。



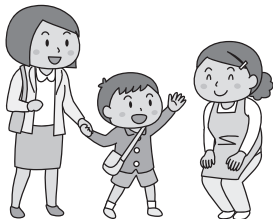
© ガレリア・西友 1992

●日時 2月24日(土)
13時30分(開場13時)

※悪天候等により、上映会の開催が困難な場合は、2月25日(日)に延期いたします。

●場所 総合センター2階 大ホール

●駐車場 観光用駐車場・めくもりふれあいセンター駐車場



健康講座を開催します

問申 健康推進課保健子ども係 (8)9番窓口 Tel.65-3008

生活習慣病とは

「食習慣・運動習慣・休養・喫煙・飲酒等の生活習慣が、その発症や進行に関与する疾患」です。日本人の死因の上位を占めるがんや心臓病、脳卒中は生活習慣病に含まれています。生活習慣病は日々の生活の心がけで罹患リスクを下げるができる病気です。普段の生活習慣を見直す機会に、ぜひご参加ください。

〈日時〉 2月29日(木) 14時～15時

〈申し込み〉 電話または二次元コードからお申し込みください。

〈場所〉 湯浅町役場 3階
なぎホール

〈講師〉 平山内科皮膚泌尿科
ひらやま じゅんじ
平山 純二氏



あなたも私もみんなステキ

～ともに考えましょうみんなの人権～

人権尊重委員会をご存知ですか？

▶人権尊重委員会の目的

私たち人権尊重委員会は、町民の皆さまが人権尊重の理念に対する理解を深め、全ての人の人権が大切にされるまちづくりの推進に寄与することを目的として活動している団体です。

▶こんな活動をしています！

人権啓発映画上映会や人権講演会を開催したり、ギョギョっとお魚まつり・ゆあさ^{わいワイ}YYまつり・二十歳の集い・町内スーパー等での街頭啓発活動、広報ゆあさ「あなたも私もみんなステキ」の編集など様々な場所で人権の大切さについて呼びかけています。また、人権尊重委員会・湯浅町・湯浅町教育委員会の3者が合同で開催する、町民人権学習会に啓発推進員として参加しています。

▶人権を大切にしましょう！

人権は、人種や民族、性別を超えて、誰にでも認められる基本的な権利であり、私たちが幸せに生きるための大切なものです。人権尊重委員会は、町民の皆さま一人ひとりが人権の大切さを考えるきっかけとなるよう、人権啓発活動に取り組んでいきます。

人権尊重委員会
人権推進課
(総合センター)

TEL 64-1126
jinsui@town.yuasa.lg.jp



▲ギョギョっとお魚まつり人権啓発



▲二十歳の集い人権啓発

人権擁護委員に委嘱されました 〇 人権推進課(総合センター) TEL64-1126

令和6年1月1日をもって、法務大臣から中尾^{なか お かずひら}一平氏が人権擁護委員として委嘱(再任)されました。湯浅町には、次の5名の人権擁護委員の方がおられます。(敬称略)

■星山^{ほしやま しゅんじ} 俊二
■宮井^{みやい よしかず} 義和

■中尾^{なか お かずひら} 一平
■堀田^{ほった ただし} 正

■平林^{ひらばやし そのこ} 園子

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済など、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

障害者虐待防止法をご存知ですか？

通報 問 福祉課福祉係 ①番窓口 Tel 64-1120

障害者虐待防止法は、虐待によって障がいのある人の権利や尊厳がおびやかされることを防ぐための法律です。

《虐待とは》

- ①養護者（家族、同居人、身近の世話をしている親族や知人など）
- ②障害者福祉施設従事者（障害者福祉施設や障害福祉サービスの事業所で働く職員）
- ③使用者（障がいのある人を雇っている事業主など）が、障がいのある人に対して次のいずれかに該当する行為を行うことです。

身体的虐待	障がいのある人の体に暴力を加えること。 また正当な理由なく身動きがとれない状態にすること。
性的虐待	障がいのある人に無理やりわいせつなことをしたり、させたりすること。
心理的虐待	障がいのある人を侮辱したり、拒絶したりするような言葉や態度で精神的な苦痛を与えること。
放棄・放任（ネグレクト）	食事や入浴、洗濯、排泄などの世話をせず、障がいのある人の心身を衰弱させること。
経済的虐待	同意なく障がいのある人の財産や年金、賃金などを使うこと。 また正当な理由なくお金を与えないこと。

この法律では、虐待に気づいた人の通報義務が定められています。匿名での通報も可能で、通報した人を特定する情報は慎重に扱われ、外部に漏れることはありません。

“虐待かもしれない”と思ったらすぐに通報してください！

湯浅町障がいを理由とする差別をなくす条例に基づく 模範事業者を募集します

問 申 福祉課福祉係 ①番窓口 Tel 64-1120

平成30年4月1日に「湯浅町障がいを理由とする差別をなくす条例」が施行され、誰もが住みやすいまちづくりを進めています。

障がいを理由とする差別の解消の普及・啓発に取り組んでいる事業者を表彰するため、模範的な事業者を募集します。

●対象事業者 湯浅町に事業所があり、障がいを理由とする差別をなくすための活動に積極的に取り組んでいる事業者

●応募例

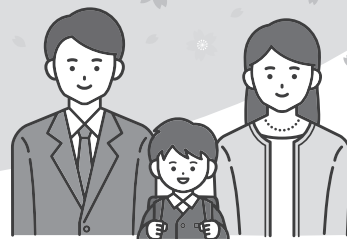
- ・段差を解消しスロープに改装した
- ・障がいのある人を積極的に雇用している
- ・代筆や車いすの対応など職員研修を実施している
- ・来店できない人のために配達や送迎を行っている 等

●応募方法

自薦、他薦を問いません。上記までご連絡をお願いします。

●応募締切 2月29日Ⓟ

小学校を卒業して行く 子どもたちの作品展



問 湯浅えき蔵町立図書館(公民館担当) Tel.62-2280

6年間の小学校生活を終える町内小学校の皆さんの作品展を開催します。
6年生の作品にメッセージを添えて展示しますので、ぜひご覧ください。

期間／2月24日(土)～3月3日(日) 9時～20時

場所／湯浅えき蔵町立図書館 2階 郷土資料コーナー

令和5年度

町民文化講座を開催します



問 申 教育委員会社会教育係 (19番窓口) Tel.63-1111



ちほら 《お笑い芸人》
千原 せいじ 氏

《テーマ》 世界 から見た 日本

世界はアフターコロナへと移行し、再び経済活動が活発になってきています。

長らく海外旅行などから遠ざかっていましたが、今年に入ってから海外からの観光客の方々を見る機会も増えました。

世界から日本はどう見えているのか、外国語が話せなくてもコミュニケーションは取れるという講演を行っていただきます。

当日話される内容は聴講者の皆様の顔を見て決められるとのこと。

このテーマの中でどのようなお話が展開されるのかご期待ください！

開催日：2月23日(金)祝

13時30分～(受付13時)

開催場所：湯浅町役場3階 なぎホール

定員：200名

整理券：教育委員会、湯浅えき蔵町立図書館にて配布します。(無料) ※先着順なくなり次第終了

配布時期：2月9日(金)～2月16日(金)

配布対象：湯浅町民、湯浅町に通学・通勤している方

その他：整理券は1人につき2枚まで配布します

春の全国火災予防運動 3月1日～3月7日

湯浅広川消防組合 Tel64-0119

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

3月1日から7日までの間、春季全国火災予防運動が実施されます。冬の寒さも峠を越え、火の取扱いに対する注意が緩みがちになるこの時期は、空気が乾燥し、風の強い日が多いことから、火災が発生しやすくなっています。家庭や職場で暖房器具や火を取り扱う際には十分注意しましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

- 寝タバコは、絶対しない。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

和歌山地方法務局 Tel073-422-5131

令和6年4月から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられます。

正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。**今のうちから相続登記に備えましょう！**

・制度に関する詳細は

法務省 所有者不明 検索 で検索

・個別の事案に対するご相談は、司法書士会の「相続登記相談センター (Tel 0120-13-7832)」にお問い合わせください

・相続登記の手続に関するご案内 (ハンドブック) →



法務局ホームページ



令和5年度 進学・就職支度金の申請を受け付けます

経済的な理由により、入学及び就職時の支度費用の支払いが困難な方に対し、費用の一部を支給します。

支度金の支給を受けることのできる方は、湯浅町に居住し、高等学校・大学等へ入学する、または中学校・高等学校を卒業して事業所等に就職する生徒の保護者で、要保護者(生活保護を受けている方)及び準要保護者(要保護者に準ずる程度困窮していると認められる方)に該当する方です。

準要保護者の認定については、教育委員会の認定基準に基づき審査を行います。

【支度金の種類及び金額】

- 高等学校入学支度金 30,000円
- 国公立大学入学支度金 (4年制大学) 50,000円 (短大・専門学校) 40,000円
- 私立大学入学支度金 (4年制大学) 110,000円 (短大・専門学校) 100,000円
- 中学校・高等学校卒業就職支度金 30,000円

【申込み・お問合せ】

教育委員会社会教育係 (9番窓口) Tel 63-1111
子ども会指導係 (総合センター2階) Tel 63-3057
※申込み締切り3月18日 17時まで

各種教室のご案内 (申込不要)

健康推進課保健子ども係 (8・9番窓口) Tel65-3008

	吉川ウォーキング教室	健康教室
日時	2月28日(※) 9時30分～10時30分	2月14日(※) 10時30分～11時30分
内容	吉川地区を歩きます。 ※水分補給のための飲み物は各自ご準備をお願いします。	「今日から始める低栄養予防～健康寿命を延ばそう～」
場所	湯浅スポーツセンター	湯浅えき蔵3階会議室1

湯浅税務署からのお知らせ

☎ 湯浅税務署 TEL63-5351

〈令和5年分確定申告会場開設のお知らせ〉

■開設期間 2月16日☎～3月15日☎
(土日祝日を除く)

相談受付は16時までですので、なるべく早めにお越しください。なお、確定申告会場の混雑状況により、16時以前に相談受付を終了する場合がありますのでご了承ください。

※税務署の確定申告会場では、スマートフォンによる申告書の作成及び電子申告を推進していますので、スマートフォンをお持ちください。マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードの持参をお願いします(暗証番号もお忘れなく)。

※土地等譲渡所得及び贈与税の相談は、担当者が従事している日にお越しください。

●2月16日☎、19日☎、21日☎、26日☎、28日☎

●3月4日☎、6日☎、8日☎、11日☎、13日☎、15日☎

〈確定申告はスマホがおすすめです〉

- ・確定申告期間は24時間いつでも利用可能です
- ・スマホ専用画面で見やすく操作が簡単です
- ・画面の案内に沿って入力するだけです

- ・書類の記載内容を入力・送信することで添付を省略できます
- ※一部の書類は除きます
- ・申告書の印刷、税務署への持参や郵送が不要です

〈確定申告期限のお知らせ〉

■申告所得税及び復興特別所得税の申告・納期限：3月15日☎

■消費税及び地方消費税(個人事業者)の申告・納期限：4月1日☎

■贈与税の申告・納期限：3月15日☎

〈便利な納付方法をご利用ください〉

国税の納付は、口座振替による納付、ダイレクト納付、スマホアプリを利用した納付など、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」のご利用をお願いします。

〈振替納税のご案内〉

納税には「振替納税」が便利で確実ですので、是非ご利用ください。

■申告所得税及び復興特別所得税の振替日 4月23日☎

■消費税及び地方消費税(個人事業者)の振替日 4月30日☎

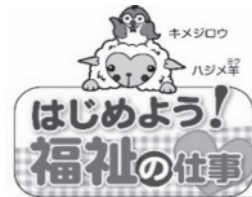
第3回 福祉・介護・保育の就職フェアわかやま

☎☎ 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会
福祉人材センター「ハートワーク」
TEL073-435-5211

求人事業所の人事担当者とは個別に面談していただけます。興味・関心のある方はどなたでも参加できます。

■日時 3月2日☎ 13時～16時
(受付12時30分～)

■場所 和歌山ビッグ愛 1階 大ホール



めざせ! 海上保安官

☎ 海南海上保安署 TEL073-492-0134

■海上保安学校

受付期間：2月22日☎～3月11日☎

■海上保安大学校・初任科

受付期間：2月22日☎～3月25日☎

※受験資格等、詳しくはお問い合わせください。



防衛省・自衛隊からのお知らせ 令和5年度各種目自衛官の募集について

募集種目	資格	受付期間	試験期日	入隊時期	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	～2月21日☎	Web試験 2月25日☎～28日☎ 身体検査、面接 3月2日☎	令和6年 3月以降	和歌山地方協力本部 (和歌山市)

●受験料：無料 ●他社との併願可能 ●各種無料相談会も実施中

問合せ先：防衛省自衛隊和歌山地方協力本部 有田募集案内所 〒649-0316 和歌山県有田宮崎町106-2
TEL：0737-82-6631 E-MAIL：wakayama.pco-arita@rct.gsdf.mod.go.jp



— 町長メッセージ —
町民の皆様へ

今年、新年早々に衝撃的な出来事が立て続けに起こりました。まず、「令和6年能登半島地震」が1月1日に発生しました。その翌日には、被災地への救援物資輸送のための海上保安庁の航空機と旅客機が衝突炎上する事故が発生しました。この震災により犠牲となられた方々と衝突事故により亡くなられた海上保安庁の職員の方に心よりお悔やみ申し上げます。また、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

湯浅町としても、和歌山県と連携して被災地支援のために石川県へ職員を派遣します。一日も早い復興への一助になればと考えています。また、役場庁舎をはじめとする町内公共施設4か所に募金箱を設置し、義援金の募集を行っております。町民の皆様からのあ

たかいご支援をよろしく申し上げます。

私が掲げている「安心安全のまちづくり」につきましても、さらなる充実に向け着実に進めてまいります。

さて、嬉しいニュースも入ってまいりました。湯浅町にある県立耐久高校硬式野球部が第96回選抜高等学校野球大会に出場することとなりました。嘉永5年に前身となる耐久社が創設され170年以上の歴史を持つ耐久高校は、甲子園に春・夏通じて初出場となります。耐久高校が注目を浴びて、テレビや新聞などで取り上げられる機会が増えると思いますので、湯浅町の活性化にもつながるよう町民の皆様と一緒に応援したいと考えています。

(令和6年1月26日)

湯浅町長

上山 章善



湯浅えき蔵図書館

YUASA EKI KURA

LIBRARY

きてみて!

利用案内

- 開館時間：9時～21時
- 休館日：毎月月末の金曜日、年末年始
- お問合せ：湯浅町立図書館 Tel.62-2280



地味でも絶品副菜手帖

kana/ワニブックス

合わせ調味料と食材の組み合わせを変えて、いつもの副菜を新しく。簡単に作れる「合わせ調味料のもと」と様々な食材を組み合わせた、104の副菜&主菜レシピを紹介する。

折り紙と数学

トゥンケン・ラム/創元社

元数学教師の折り紙作家が、折り紙と幾何学の関係にも言及しながら美しい折り方を解説。ユニット折り、直線で曲線を表現する技術など、子どもの遊びから宇宙開発への応用まで奥深い折り紙の世界を紹介する。



- 『恋愛キャラ図鑑』秋山剛/Clover出版
- 『紫式部本人による現代語訳「紫式部日記」』古川日出男/新潮社
- 『台北アセット』今野敏/文藝春秋
- 『名探偵じゃなくても』小西マサテル/宝島社 など

一般書
児童書

新着図書のご案内

ねこのえきちようさん たま

羽尻利門/金の星社

[対象:0~5歳]

三毛猫のたまは、貴志川線の貴志駅生まれ。ある日、駅から猫小屋を移動しなくてはならなくなり、飼い主のお姉さんは社長に相談します。すると、社長のひらめきで世界初の猫の駅長が誕生することに…。本当にあった感動のお話。



脳と目がカギ!色のふしぎ

竹内龍人/誠文堂新光社

[対象:小学5年生~中学3年生]

色とは一体何なのか? 色覚のしくみから色の組み合わせ、錯視まで、豊富なビジュアルでわかりやすく解説する。実験や調査などのチャレンジ項目も掲載。関連動画を視聴できる二次元コード付き。

- 『エマとテラとモーツァルト』ほそいさつき/岩崎書店
- 『まる見え!日本史超図鑑』ワン・パブリッシング
- 『虹いろ図書館半分司書のぼくと友だち』櫻井とりお/河出書房新社
- 『あしたの笑顔』横田明子/あかね書房 など

おはなし会&おやこ集いの場(こども向け) 次回は2月10日㊦です!

3月4日㊦~3月7日㊦まで、年一回の蔵書点検のため休館となります。

館内整理を2月16日㊦に行います。2月16日㊦は休館、2月23日㊦㊧は開館となります。

2月

町民カレンダー

役場 湯浅町役場
えき蔵 湯浅えき蔵
総セ 総合センター
スポ 湯浅スポーツセンター
ふる ふるさと振興課(旧図書館)
有衛 有田衛生施設事務組合

月	火	水	木	金
ダンボール (※1)	本・雑紙 牛乳パック (※2)	古着 (※3)	ペットボトル (※3)	新聞 (※2)

※1：まとめてしばって出してください。 ※2：透明または半透明の袋に入れるかしばって出してください。
 ※3：透明または半透明の袋に入れて出してください。

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30	31	1 浄化槽管理講習会 総セ 13時30分～	2	3
4	5	6 消費者相談 ふる 13時～16時	7 カン類収集日 マイナンバーカード 夜間窓口 役場 17時15分～20時 ※要予約	8	9 マイナンバーカード 出張申請 えき蔵 14時～16時 ※要予約 (P6参照)	10
11 マイナンバーカード 休日窓口 役場 9時～12時 ※要予約 (P6参照)	12	13 消費者相談 ふる 13時～16時	14 ピン類収集日 行政相談 役場 13時30分～15時	15	16	17
18	19	20 消費者相談 ふる 13時～16時	21 カン類収集日 ・ゲートキーパー養成講座 ・行政相談 役場 13時30分～15時 ・マイナンバーカード 夜間窓口 役場 17時15分～20時 ※要予約	22	23	24 人権啓発映画上映会 総セ 13時30分～ (P14参照)
25 集団健診 役場	26	27 消費者相談 ふる 13時～16時	28 ピン類収集日	29	1	2

国民健康保険税 第8期
 後期高齢者医療保険料 第8期 納期限

犬の登録方法が変わります

問 住民生活課環境係 (5)6番窓口 TEL 64-1102

「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正により、犬・猫へのマイクロチップの装着と登録が義務化され、令和6年4月1日より、犬の登録方法が変わります。

令和6年4月1日以降に犬を飼われた方は、これまで役場で鑑札を交付することにより行っていた、飼い犬の登録や住所変更などの手続きが、オンライン又は郵送で国の指定登録機関に直接手続きをすることが出来るようになります。これにより鑑札での管理が不要となります。

この他、マイクロチップを導入したことによる変更点が様々ありますので、湯浅町ホームページにてご確認ください。



第18回

紀州湯浅のシロウオまつりを開催します!



開催日

3月17日(日)
10時~14時 荒天中止

開催場所 広橋周辺

予定イベント

- シロウオ漁体験
- シロウオすくい
- シロウオ踊り食い
- シロウオ・シロウオ料理の販売
- マルシェ(特産品販売等) ほか

シロウオ月間: 2月17日(土)~3月31日(日)

※月間中はシロウオ写真コンテストの写真を募集しています!
※詳細は、湯浅町ホームページをご覧ください!



お問合せ 湯浅町シロウオまつり実行委員会事務局 TEL64-1112

LINE

LINE 湯浅町



公式SNSアカウントで湯浅町の最新情報を発信しています

政策企画課秘書広報係(15番窓口) TEL63-2552

湯浅町からのお知らせ、イベント情報などを発信中!
QRコードを読み取って友だち追加、フォローをお願いします。

X (旧Twitter) 和歌山県湯浅町



子どもの健診・健康相談

実施場所 保健センター

- 4カ月児健診 2月16日(金) 13時30分~
- 6カ月児相談 2月21日(水) 9時30分~
- 10カ月児健診 3月8日(金) 13時30分~
- 1歳児健診 2月16日(金) 13時~
- 1歳児相談 2月9日(金) 9時30分~
- 2歳児相談 3月4日(日) 9時30分~
- 3歳半健診 2月19日(日) 13時~
- 乳幼児健康相談 2月7日(水) 9時~11時30分
- 2月21日(水) 9時~11時30分
- 妊産婦相談&交流(mama♡はぐ) 2月7日(水) 9時~11時30分

大人の健康相談・健康教室

- 健康相談 毎週水曜日 湯浅町役場 保健センター 9時~11時30分
 - こころの相談室 ※予約制
- 右の二次元コードまたはお電話にて事前予約をお願いします。
健康推進課保健子ども係 TEL65-3008

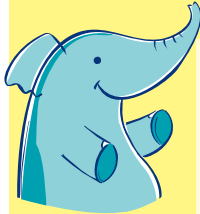


みんな一緒にあそびのひろばへ

子育て支援センター 10時~11時15分

*水分補給ができるように、お茶をご用意ください。

参加無料



すくすくひろばの日程

- たむらこども園 2月1日(水) 鬼は外!福は内!
- ゆあさこども園 2月7日(水) ふうせんあそび!

なかよしひろばの日程

子育て支援センター(ゆあさこども園内) 2月8日(木)・22日(木) ボールであそぼう

ひまわりひろばの日程

ひまわり保育園(内容は変更することもあります) 2月26日(日) おひなさまを作ろう

◆電話・来訪相談をご利用ください TEL63-6066 (月~金曜日 10時~15時) 受け付けています

◆子育て支援センターへ遊びに来てね (月~金曜日 10時~15時) 場所...ゆあさこども園 お問合せ ゆあさこども園(Tel63-4153) 子育て支援センター(Tel63-6066)

※内容は変更することがあります

おいでよ!子育てサークルへ 2月

いっしょにあそぼう

14日(水) 10時~ 吉川サークル 子育て支援センター

16日(金) 10時~ エンゼルちゃん いきいきふれあい館

※子育てサークルは、事前予約が必要なので子育て支援センターにお電話ください。

